

あかの民商ニュース

インボイス未登録の下請けについて

建設業の会員さんから「下請け（外注）を頼む場合にインボイス未登録業者の場合は、不都合はないのか」という問い合わせがありました。

会員さんの**消費税申告は簡易課税**となっており、「売上げに係る消費税額を基礎（事業区分）として仕入れに係る消費税額を算出（みなし仕入率）することが出来る制度」となっています。

よって簡易課税制度では、下請けが「インボイス登録・未登録」でも不都合はありません。

- 消費税申告が**本則課税**の場合は、取引業者がインボイス登録をしていない（**免税業者含む**）と、**8割分の消費税額は仕入税額控除**ができません。（2026年9月30日まで）

- **1万円未満の取引はインボイス不要**
小規模事業者※は、税込1万円未満の経費等は帳簿のみで仕入税額控除ができます。（2029年9月30日まで）※基準期間の課税売上高が1億円以下または特定機関における課税売上高が5千万年以下の事業者

全婦協第35回定期総会開かれる

10月26、27日に東京にて全婦協第35回定期総会が開かれ、新潟県からは引率含む7人が参加してきました。

初日に全体会が行われ、塚田全婦協会長が「婦人部は50年にわたりの運動が世界を動かし、日本の運動が世界を動かし、日本を動かしている。集まって話し合う婦人部が解決の道にもなる」と述べました。（県婦協より）



大腸がん検診について

回収日 11月11日（月）午前・午後

11月12日（火）午前のみ

回収場所 民商会館（留守の場合は事務所・ポストへ入れておいてください）

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1960

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

交通事故や第三者の行為による

ケガで保険証を使うときは

「第三者行為による傷病届」の提出を

交通事故やけんかなどにより加入者（被保険者・被扶養者）がケガをして、健康保険で治療を受けるときは「第三者行為による傷病届」を協会けんぽに提出して下さい。

本来、第三者の行為による治療費は、加害者が負担します。保険証を使うと、加害者が支払うべき治療費（医療費の7、8割分）を、協会けんぽが治療費を建て替えて支払うこととなります。（立て替えて支払った治療費を加害者に請求します。） 「社会保険にいがた」より

令和6年度分年末調整計算表

国税庁のホームページで「令和6年度分年末調整計算表」（定額減税の計算に対応した計算表）があります。

ホームページからプリントして使うか、民商にも用意しておきますので必要の方は連絡を下さい。

2025 みんななかよし
憲法9条カレンダー
● 定価 1,485円（税込）



新潟県最低賃金

令和6年10月1日から新潟県の

最低賃金は**985**円になります。

（令和6年9月30日までの新潟県の最低賃金は931円です。）

柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める
直接請求「署名」はじまる

署名期間は、

10月28日～12月28日

この署名は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の是非を問う新潟県民投票条例の制定を求めるものです。（必ず本人の自署）民商事務局の田中も署名の請求代表者にさせられました。嫌な顔せず笑顔で署名にご協力くださいませ。